

令和6年2月20日
株式会社佐賀銀行

手形・小切手の全面電子化に向けた取り組みならびに 各種手数料及び取扱等の改定のお知らせ

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊行では、下記のとおり手数料及び取扱等の改定をさせていただくことになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 手形・小切手の全面電子化に向けた取り組み

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」には、「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれ、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における約束手形等の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しております。

これらの社会的要請や近年の弊行における口座開設状況を踏まえ、当座預金の新規口座開設停止など、手形・小切手の全面電子化を促進するための取り組みを実施いたします。併せて、電子化に伴う手形・小切手の交換枚数の減少や資源高などによるコスト増加を踏まえ、手形・小切手帳発行手数料を改定するとともに、これまで紙ベースだったお手続きをデジタルサービスへシフトさせる観点から、紙媒体持込取扱手数料の改定を実施いたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

＜適用開始日：令和6年4月1日（月）以降の窓口受付分より＞

（1）当座預金の新規口座開設の受付停止

既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用可能です。

（2）期日が令和9年4月以降の手形・小切手の取立受付停止

令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。

該当の手形等を既にお持ちのお客さまにおかれましては、令和6年3月29日（金）までにお取引店にお持ち込みください。また、令和6年4月1日（月）以降に、令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形を受け入れた場合は、支払呈示期間中にお取引店でご入金手続きをお願い申し上げます。

＜適用開始日：令和6年7月1日（月）以降の窓口受付分より＞

（３）手形帳・小切手帳発行手数料の改定

（消費税等込み）

手形・小切手（1冊につき）	現行	改定後
当座小切手帳（50枚）	2,200円	5,500円
約束手形帳（50枚）	2,200円	5,500円
為替手形帳（50枚）	2,200円	5,500円

（４）紙媒体持込取扱手数料の改定

（消費税等込み）

（消費税等込み）

項目		現行		項目	改定後
登録振込・登録集金 紙媒体持込取扱手数料	基本手数料 （都度）	550円	⇒	登録振込・登録集金 紙媒体持込取扱手数料 （持込1回あたり）	3,300円
	従量手数料 （1枚あたり）	330円			

※振込（総合振込、給与振込、賞与振込）・振替を同時にお持込の場合、窓口受付の都度、枚数に関わらず、まとめて1回あたりの手数料を頂戴いたします。

詳しくは窓口へおたずねください。

以上